

申請にあたつてのご注意

(令和8年1月5日)

1 代理提出について（受取りは申請者本人です）

申請書類は代理の方を通じて提出することも可能です。この場合、次の①～⑤に注意してください。

- ①事前に旅券窓口で申請書を入手し、**申請者本人が記入してください。**
- ②申請書裏面下部の「**申請書類等提出委任申出書**」を必ず記入してください。申請者本人と代理提出者の記入する箇所があります。
- ③1ページ記載の**申請に必要な書類一式（本人確認書類を含む）の原本を代理提出者に預けてください。**
- ④**代理提出者の本人確認書類**（有効な日本国旅券、運転免許証等）も1点必要です。
- ⑤複数名の代理提出をする場合は、事前に申請する旅券窓口へ連絡してください。

※申請者の本人確認を徹底するため、申請者の写真付き身分証明書の追加提示をお願いすることがあります。

代理提出できない方

- ・居所申請の方
- ・「**刑罰等関係**」の「はい」に該当する方
- ・有効な旅券の紛失・焼失を同時に届け出る方（旅券法第17条第2項に該当する場合を除きます。）
- ・有効な旅券の損傷を同時に届け出る方
- ・初めてヘボン式以外の氏名表記（長音表記を除く）や別名併記を希望する方

2 有効期間内の申請（切替申請）について

有効中の旅券をお持ちの方で、次の場合は新しい旅券を作り替えることができます。

- ①残りの有効期間が**1年未満**となった場合
- ②査証欄の余白がなくなった場合
- ③旅券の記載事項（氏名、性別、生年月日及び本籍の都道府県名）に変更があった場合
- ※②及び③については、有効中の旅券と残存有効期間が同一の旅券を新たに作ることもできます。
(残存有効期間同一旅券申請)

3 電子申請（オンライン申請）について

マイナポータルアプリ対応のスマートフォンからマイナンバーカードを利用して電子申請ができます。

◆**電子申請（オンライン申請）について** <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/331156.html> 岐阜県 パスポート電子申請 検索

4 その他

●有効中の旅券を紛失・焼失した方

名義人が旅券窓口に遅滞なく届け出してください。

《紛失届に必要な書類》（旅券法第17条第2項に該当する方は、事前にお問い合わせください。）

| | | | |
|---|------------------------|----|--|
| 1 | 紛失一般旅券等届出書 | 1通 | 各旅券窓口で記入 |
| 2 | 旅券名義人の写真 | 1枚 | 写真的規格は1ページ記載の「3 写真」を参照 |
| 3 | 旅券の紛失または 焼失を立証する書類等 | 1通 | 警察への盗難（遺失）届出証明書等（書類が発行されない場合は、受理番号を控えて窓口にお越しください。） |
| 4 | 旅券名義人の本人確認書類 | 1枚 | 1ページ記載の「4 本人確認書類」と共通 |

※同時に新規申請することもできます。申請に必要な書類は1ページをご覧ください。

旅券の受取りについて

旅券の受取りができる窓口は、申請書を提出した窓口です。

旅券の受取りは、必ずご本人がお越しください。代理の方が受け取ることはできません。

6ヶ月以内に必ずお受取りください。旅券が未交付のまま失効した場合において、失効後5年内に旅券の発給を申請した場合、通常より高い手数料を徴収します。

●手数料

| 区分 | 国手数料 | 県手数料 | 合計 |
|-------|---------|----------------------|------------------------|
| 10年旅券 | 14,000円 | 窓口2,300円 電子1,900円 | 窓口16,300円 電子15,900円 |
| 5年旅券 | 12歳以上の方 | 9,000円 | 窓口2,300円 電子1,900円 |
| | 12歳未満の方 | 4,000円 | 窓口2,300円 電子1,900円 |
| | | | 窓口6,300円 電子5,900円 |

※12歳の誕生日の前日の申請から12歳以上の方の手数料となります。

◆**岐阜県旅券センター** 取扱日時 月～金曜日 9:00～16:30（申請受付・交付） 日曜日 9:00～16:30（交付のみ）
※土曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）及びOKBふれあい会館休館日は休業日です。

〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-53 OKBふれあい会館2階 Tel:058-277-1000 Fax:058-277-1002

E-mail:c21805@pref.gifu.lg.jp <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13253.html> 岐阜県 パスポート 検索

◆**外務省海外安全ホームページ** <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

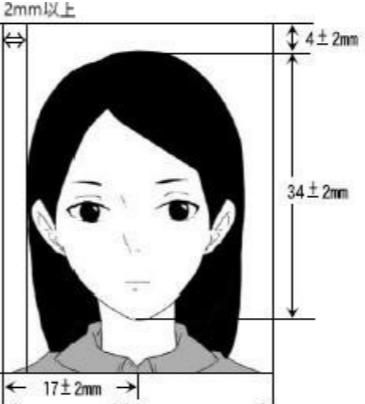
◆**査証（ビザ）及び入国に必要な旅券の残存有効期間** 日本にある渡航先国の大天使館または総領事館へお問い合わせください。



旅券（パスポート）申請のごあんない

- 岐阜県で申請できる方は、**日本国籍を有し、岐阜県内に住民登録している方**です。なお、岐阜県以外に住民登録のある学生、単身赴任者、船員等の方や一時帰国中の方は、一定条件のもとで居所申請ができますので事前にご相談ください。
- 申請窓口は、原則として住民登録のある市町村旅券窓口または岐阜県旅券センターです。
- この「**ごあんない**」は、**新規申請**（初めて、前回旅券が期限切れ・残り1年未満等による切替）の内容です。その他の手続（残存有効期間同一旅券、紛失等）については、旅券窓口にお問い合わせください。

申請に必要な書類

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 1 一般旅券発給申請書 | 1通 | 令和5年3月27日申請分から申請書の様式が変更されています。 同日以降、古い申請書の様式は使用できません。 |
| 2 戸籍謄本 | 1通 | 市町村によっては、戸籍全部事項証明書となります。 申請日前6か月以内に発行された原本 ※複数枚のものは、そのままお持ちください。 |
| 3 写 真 | 1枚 | この写真が旅券に転写されますので、必ず規格に合ったものをお持ちください。 規格に合わない場合には、撮り直しをお願いすることができます。 申請日前6か月以内に撮影されたもの ※申請書に貼らずにお持ちください。 ※写真に予備があればお持ちください。 2mm以上  |
| 4 本人確認書類 | A 写真付き | 日本国旅券（有効中または失効後6か月以内のもの） □運転免許証 □運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの） □個人番号カード □身体障害者手帳（偽造防止、写真付き） □戦傷病者手帳 □船員手帳 □海技免状 □宅建取引士証 □無線従事者免許証 □電気工事士免状 □官公庁職員身分証明書 □獣銃等所持許可証 |
| | B | □資格認証書（国保・健保・船員・後期高齢者医療・共済） □介護保険証 □年金証書等 □印鑑登録証明書（申請日前6か月以内に発行されたもの）及び実印 |
| | C | □失効後6か月を超えた日本国旅券 □学生証、勤務先の身分証明書（写真付き） □公の機関発行の資格証明書（写真付き） □納税証明書、非課税証明書、所得証明書（直近のもの） □源泉徴収票（直近のもの） □本籍地市町村発行の身分証明書（申請日前6か月以内に発行されたもの） |
| 5 前回取得した日本国旅券 | | ○中学生以下の方で本人確認書類が揃わない場合は、法定代理人の本人確認書類で代えることができます。（法定代理人が窓口に来ている場合に限ります。） ○上記以外の本人確認書類については、岐阜県旅券センターホームページ（4ページ「旅券の受取りについて」参照）で確認するか、事前にお問い合わせください。 |
| 6 住民票（原則不要） | 1通 | ○有効中の旅券をお持ちの方は、その旅券を提出しないと申請できません。 なお、残存有効期間は新旅券に繰り越さず失効し、旅券番号が変わります。 ○期限切れでもお持ちください。 |

